

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- (1) 事業者名(法人名) 社会福祉法人 北九州市小倉社会事業協会
- (2) 事業所名 井堀保育園
- (3) 所在地 北九州市小倉北区井堀2丁目7-1
- (4) 電話番号 093-581-1611

2 評価実施日

平成19年 12月 13日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

小倉北区と戸畑区の境、国道3号線と199号線をつなぐ道路に面した交通アクセスのよい場所に井堀保育園があります。新園舎は平成16年4月に建てられました。園庭は広く、保育室は大きなスペースが確保され、床暖房や地域交流スペース、図書コーナーなどが整備された保育園で、子どもたちは安全にゆったりと遊ぶことができ、活動の幅を広げています。

子どもの発達援助

保育計画や指導計画は園の基本方針に基づき、異年齢交流保育や保護者の意向も考慮して作成されています。保育士は子どもが安心して過ごせるように思いを受け止め、丁寧な言葉かけや対応をしています。年齢や発達にあわせた生活習慣や遊びの援助は評価できます。また、保育実践の記録がとられ、必要な情報は関係職員に周知されています。個別に配慮を要する子どもについては定期的に検討会が開催され、保育や保護者との連携に生かされています。

子ども一人一人の健康状態を確実に把握し、健康対策に取り組んでいます。保護者へは健康診断結果や感染症などの情報が発信されています。子どもへの食育として、野菜の収穫・クッキング活動・身体と食べ物との関係などについて知らせています。保護者には食事・食品に関する情報や人気メニューのレシピなどが提供されています。食物アレルギー疾患の子どもへは医師の診断を基に四者協議（保護者・園長・保育士・調理員）が実施され、個人記録も整備されています。

園舎は明るく、安全・衛生・音に配慮された環境が用意され、各保育室の遊びコーナーで友だちや保育士と好きな遊びが出来る工夫や配慮があり、くつろいだり落ち着ける空間もあります。

小さな生き物との触れ合いや植物栽培を通して、造形・描画活動へ保育が展開されています。また、月に1回の園舎周辺のゴミ拾いは、環境について子どもたちが考える機会となっています。異年齢交流保育や当番活動を通じて、子ども同士の関わりから社会ルールを身につけられるようまた、性差への固定的な対応をしないように配慮しています。絵本の読み聞かせが積極的に行われ、子どもの発する言葉や、絵本に集中して楽しむ様子から取り組みの成果がみられます。

延長保育では遊びの内容や健康面で季節に応じた配慮があり、障害のある子どもがクラスの中で自然に受け入れられるような取り組みが専門機関との連携のもとで行われています。

子育て支援

保護者とは日々の情報交換に加え、毎月1回は保育参観や懇談会・行事などで来園する機会を設け、相互理解に努めている姿勢は高く評価できます。児童虐待については、日々の子どもの状況を把握し、専門機関とも連携して虐待防止や早期発見に努めています。一時保育や延長保育を実施し、さまざまな子育ての需要に対応しています。「いらっしやいませの日」という名称で地域の子育て家庭を対象にした子育て支援の取り組みが行われています。

地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関からの情報が配布や掲示で保護者に提供されていますが、今後は機関別に整理・分類するなどの工夫が望まれます。市民センターや地域交流センターなど地域の関係機関と行事や研修などで連携が図られています。実習生や保育体験、ボランティアの受け入れが行われていますが、受け入れの方針等はそれぞれについて作成されることが望まれます。

運営管理

保育の質の向上や改善を検討するため園内研修が毎月開催され、人権研修、安全管理、子どもとの対応などについて協議されています。多岐の分野にわたる研修機会が確保されています。個人情報や記録の管理に関する規定が明文化され職員に周知されています。

園だよりやクラスだよりで保育園の方針や日常の保育の様子、行事などの情報が提供され、地域に向けてはホームページや掲示板で情報の発信が行われています。

評価対象ごとの評価（概要）

子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育計画は、保育基本方針に基づいて異年齢交流保育や保護者の意向を考慮して作成されています。各種計画はカリキュラム会議で検討し、それぞれの年齢に応じて具体的に立案され、評価や見直しが行われています。また、保育の記録については、継続的に記録され整理・保管されています。必要な情報は、職員会議や毎日の連絡会で全職員に周知されています。</p> <p>会議 気になる子どもについては、定期的にケース会議が開催されています。話し合われた内容は、共通認識のもと保護者との連携や、保育実践に生かされています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理・感染症 健康管理年間計画・感染症対策マニュアルが整備されています。職員研修会で対応法や情報が周知され、子どもの健康管理や日頃からの健康対策の取り組みがなされています。健康診断結果や感染症発生期の予防対策・発生状況などは嘱託医からの情報と併せて保護者に伝達されています。</p> <p>除去食 食物アレルギー疾患を持つ子どもの食事については医師の診断書や指示書を基に四者協議を行い摂取食品や摂取量の記録を取り、一人一人の状況に応じた除去食の提供が行われています。</p> <p>食事 野菜の栽培・収穫、クッキングやバイキングなどの食事スタイルの工夫、身体と食べ物との関係を理解して食事をするなどの取り組みが行われています。 毎月配布される献立表には、食事や食品に関する話題が掲載されています。また、人気メニューのレシピも提供されています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 園舎は清潔で明るく、適度な室温が保たれ、安全への配慮がなされています。0、1歳児が使用する玩具についてはオゾン殺菌消毒が行われ、手洗い場・トイレは子どもの発達状態にあった使いやすい造りになっています。</p> <p>保育内容 基本的な生活習慣の確立や、生理現象については年齢に応じて、また、個別に子どもに分かりやすい環境が準備され対応されています。 小さな生き物・植物の栽培を通して、造形活動や描画への保育の展開が保育士と一緒にされており、各クラスには季節にあった子どもの作品が飾られています。 地域の公共機関に七夕飾りを持って行ったり文化祭に参加するなど、地域の人たちと接する機会が作られています。月1回園舎周辺のゴミ拾いも行われています。 絵本の読み聞かせが各年齢とも積極的に行われ、言葉のおもしろさやリズムを楽しむ様子が子どもの発する言葉からうかがえます。保育士は子どもの思いを受け止めたり、年齢や発達にあわせて分かりやすく丁寧な言葉かけや対応をしています。また、異年齢交流や遊びの中で、目的を持って協力し合いながら社会的ルールが身につく保育が行われています。</p> <p>性差 出席簿やその他の名簿作成は、男女混合で作成されたり、行事における役決めも子ども自らの意志により行われています。これらの保育所の取り組みについて保護者の理解が得られるように働きかけが行われています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育年間指導計画が作成され、遊びの内容や健康面で季節に応じた配慮があります。職員への引き継ぎや、保護者への伝達や情報交換も行われています。 障害のある子どもの保育園での生活の計画作成については、専門機関と連携のもと全職員で情報を周知し、子どもがクラスの友だちの輪に入り遊びや生活が出来る配慮や援助がなされています。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者の育児支援	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>保護者とは登園時やお迎えの時に声かけして話を聴き、3歳未満児は個別ノート、3歳以上児には各クラス及び玄関に置かれた連絡票で相互の理解が図られています。各クラスや廊下、壁面に行事や日々の保育の様子を撮った写真が掲示され、楽しそうな子どもたちの表情が印象的でした。毎月1回は保育参観や懇談会、行事などで保護者が来園する機会を設け、保護者との相互理解を図っています。</p> <p>虐待が疑われるケースについては、子ども総合センター・保健師・区役所子ども家庭相談コーナーと連絡を取りながら対応しています。虐待防止のマニュアルが常備され、職員は職場内・外での研修にも参加しています。</p>
地域の子育て支援	<p>地域支援・一時保育</p> <p>「いらっしやいませの日」との名称で年5回施設を開放し、地域や未就園児との交流を図っています。一時保育を実施し、育児リフレッシュや兄弟児の学校行事への参加に対応しています。子どもたちが年齢にあったクラスで園児とともに楽しく過ごせるよう工夫をしています。</p>

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域住民や関係機関・団体との連携	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の関係機関からの情報で必要なものは配布や掲示で保護者に提供されていますが、今後は集めた情報を保護者が利用しやすいよう整理・分類するなどの工夫が望まれます。市民センターや地域交流センター、民生委員・児童委員などと連携した取り組みをしています。</p>
実習・ボランティア	<p>実習等の受入</p> <p>実習生や中学生の職場体験、ボランティアの受け入れが行われています。職場体験やボランティアに関しては、口頭で目的・方針・注意事項が知らされていますが、今後は文章化されることが望まれます。</p>

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営	<p>理念・方針</p> <p>保育理念・基本方針は文章化され、職員・保護者・地域住民への周知が図られています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>保育の質の向上や改善についての職員からの提案、意見などが職員会議で話し合われています。保護者からの苦情に対しては、反省と今後の体制づくりについて協議しています。</p> <p>職場内・外の研修が実施され、その内容は乳児保育、体操、統合保育、給食献立、人権教育など多岐にわたっています。</p>
安全・衛生管理	<p>守秘義務・情報提供</p> <p>守秘義務の遵守については就業規則、個人情報管理規定に明文化されています。子どもに関する記録の管理については、文書管理規則で決められています。</p> <p>毎月、園だよりやクラスだより、給食だよりが発行され、行事や園児の様子、給食の人気メニューのレシピ、衛生管理などの情報が分かりやすく提供されています。希望者へはパンフレット、保育所入所時には「保育園のしおり」が用意され、園の情報が提供されています。ホームページには保育理念や方針、年間行事、特別保育、会計報告などが掲載され、毎月更新されています。</p>